

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社スノーピーク

【英訳名】 Snow Peak, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山井 太

【本店の所在の場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 青柳 克紀

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング23階

【電話番号】 03-6805-7738

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 青柳 克紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	5,053,023	5,965,894	9,910,033
経常利益又は経常損失 () (千円)	163,429	413,464	38,983
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	27,195	207,519	251,447
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,913	195,550	238,926
純資産額 (千円)	4,400,451	4,186,611	4,150,454
総資産額 (千円)	9,557,830	10,572,823	9,842,799
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.94	14.82	17.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	14.81	-
自己資本比率 (%)	45.9	39.3	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,451	575,323	287,145
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,099,139	396,101	1,660,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,261,286	9,143	1,774,532
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,146,170	1,173,740	992,388

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.33	21.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
5. 第54期第2四半期連結累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日）における世界経済は、米中貿易摩擦拡大等のリスク要因を抱えつつも、緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済は、企業収益の改善や設備投資に底堅さが見られ、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調が続きました。当社グループの属するアウトドア業界におきましても、引き続き堅調に推移しました。

当社グループは、2020年12月期をゴールとする3か年の中期経営計画を掲げ、既存事業強化、更なる海外展開強化、グループ事業強化、サービスのデジタル化を重点項目として活動し、2019年売上高134.3億円・営業利益10.1億円、2020年売上高153.4億円・営業利益15.5億円を目指しております。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,965,894千円（前年同期比118.1%）となりました。

国内既存事業につきましては、今年度の主力新商品であるエントリーバックTTの本格出荷や60周年記念商品の発売が4月に開始され、ゴールデンウィーク以降も順調に売上を伸ばしました。チャネル別に見ますと、第1四半期に引き続き直営店の販売が好調で、アウトドアの売上に加えアパレルのS/Sシーズン商品の投入により既存店売上高は前年同期比115.9%（第2四半期累計）と大きく伸ばいたしました。昨年にオンラインストアをリニューアルした当社ECサイト売上につきましては、前年同期比142.1%となりました。また、第1四半期ではシーズン前であること及び新商品の投入前であったことで前年同期比を下回っていたディーラー卸の売上についても、第2四半期累計で前年同期比107.4%へと回復しており、インストアは前年同期比112.1%となりました。

海外各拠点の状況につきましては、台湾では徐々に供給量が需要を超えはじめ、市場全体として在庫調整局面に入りつつあり、結果としてインストアを含めた卸の売上が減少し、前年同期比で72.7%という結果となりました。一方で、米国では昨年度後半から見え始めたオペレーションの改善が軌道に乗り、順調にアウトドア製品の供給が進んだことから、ディーラー卸を中心に売上が伸び、前年同期比125.3%となりました。韓国におきましても、直営、卸いずれのチャネルも成長し、前年同期比121.6%となりました。

新規事業につきましては、株式会社スノーピークビジネスソリューションズの手掛けるアウトドアオフィスの導入企業が増加し、メディア露出も多くなっていることから、受注件数が増え売上を伸ばし始めております。アーバンアウトドアにおきましては、住宅のテラスで使用するタープを新たに開発し販売を始め、住宅や施設のデザイン監修の引き合いが増加する等、ビジネスの幅を広げております。グランピングおよび地方創生につきましても、モバイルハウスを用いたグランピング施設、キャンプ場の提案や、イベントの実施やコンサルティング等、契約件数を伸ばし売上の増加に寄与いたしました。

利益につきましては、エントリー商品の刷新および60周年限定製品をはじめとした2018年の新商品の販売が好調なことによるプロダクトミックスの改善、国内外の直営店売上構成比の高まりによるチャネルミックスの改善が見られました。また、第1四半期に引き続きアパレル商品を中心に棚卸評価損の発生が減少したことで、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は3,175,758千円（前年同期比125.3%）、売上総利益率は53.2%（前年同期比3.1%改善）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、昨年度に実施した戦略的な投資による固定費の増加はあるものの、その他の経費の管理強化により計画通りに進捗した結果、営業利益498,446千円（前年同期比337.1%）となりました。営業外損益につきましては円高基調による為替差損79,240千円を計上したことで、経常利益413,464千円（同

253.0%)となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は207,519千円(同763.1%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ730,023千円増加し、10,572,823千円となりました。流動資産は、商品及び製品の増加436,724千円、受取手形及び売掛金の増加401,168千円等により前連結会計年度末に比べ667,823千円増加し4,778,604千円となり、固定資産は、前期に投資した「スノーピーク Operation Core HQ2」やERP基幹システムの減価償却費の計上による通減により有形固定資産が91,782千円減少、無形固定資産が35,647千円減少した一方で、投資その他の資産が189,630千円増加したことで、前連結会計年度末に比べ62,199千円増加し、5,794,219千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ693,866千円増加し、6,386,212千円となりました。流動負債は、短期借入金の増加400,000千円等により前連結会計年度末に比べ846,836千円増加して4,073,796千円となり、固定負債は、長期借入金の返済による減少201,013千円等により、前連結会計年度末に比べて152,970千円減少し、2,312,415千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加207,519千円のほか、配当金の支払いによる利益剰余金の減少175,057千円等により、前連結会計年度末に比べ36,156千円増加し、4,186,611千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,173,740千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、575,323千円となりました。これは棚卸資産の増加477,032千円、売上債権の増加403,853千円があった一方で、税金等調整前四半期純利益の計上402,695千円、減価償却費の計上276,547千円、法人税等の還付額269,172千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、396,101千円となりました。これは投資有価証券の取得による支出200,016千円、東京に開設した新たな事業拠点「Snow Peak Tokyo HQ3」等の有形固定資産の取得による支出131,676千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、9,143千円となりました。これは、短期借入金の増加400,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出228,534千円、配当金の支払額174,082千円があったこと等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は32,919千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,320,000
計	56,320,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,080,000	14,080,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	14,080,000	14,080,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権（行使価額修正条項付）は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年4月6日
新株予約権の数(個)	22,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,290,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり1,480円 (注)2、(注)3
新株予約権の行使期間	平成30年4月25日～平成32年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,290,000株とする(交付株式数は、100株とする。)。ただし、本項第(1)号から第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- 本新株予約権の発行後、(注)3 . 第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}} -$$

- 本項(2)号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)3 . 第(2)号から第(4)号に掲げる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後の行使価額を適用する日と同日とする。

- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注)3.第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、時価算定日の修正後行使価額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が金672円(以下「下限行使価額」という。ただし、第3項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合(なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本項を適用する。

調整後の行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

ただし、本項に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号から第10条第1項第2号の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号から第10条第1項第2号にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この

場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{1}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(ただし、終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該

日

における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき(ただし、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金684円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする定めの場合を除く。)

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、時価算定日が、振替機関(株式会社証券保管振替機構。以下同じ。)の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。ただし、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号から第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額(下限行使価額を含む。以下本号において同じ。)、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、当該行使請求の時点において有効な発行株式数で除した額とする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が

生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		14,080,000		99,520		49,920

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
山井 太	新潟県三条市	2,887,090	20.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,172,300	8.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,160,644	8.2
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,056,000	7.5
山井 佑馬	新潟県三条市	972,480	6.9
株式会社雪峰社	新潟県三条市新光町13-12	599,400	4.3
山井 隆介	新潟県三条市	469,920	3.3
野村信託銀行株式会社(信託 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	404,000	2.9
山井 梨沙	東京都中野区	367,580	2.6
山井 夏実	新潟県三条市	367,040	2.6
計		9,456,454	67.2

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,062株(0.0%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,068,600	140,686	
単元未満株式	8,400		
発行済株式総数	14,080,000		
総株主の議決権		140,686	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託(BBT信託)が、保有する当社株式44,800株(議決権448個)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式27,400株(議決権274個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スノーピーク	新潟県三条市中野原 456番地	3,000		3,000	0.0
計		3,000		3,000	0.0

(注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)に係る信託財産として、平成30年6月30日時点において所有する当社株式72,200株は、上記自己株式には含めておりません。

2. 上記の他、単元未満株式62株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次の通りであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (執行役員 内部監査室長)	取締役 (執行役員 管理本部長)	國保 博之	平成30年5月10日
取締役 (執行役員 経営企画管理本 部長)	取締役 (執行役員 経営企画室長)	リース 能亜	平成30年5月10日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,198	1,175,550
受取手形及び売掛金	1,047,805	1,448,974
商品及び製品	1,213,056	1,649,780
仕掛品	40,432	42,242
原材料及び貯蔵品	74,336	103,714
その他	745,099	362,710
貸倒引当金	4,148	4,368
流動資産合計	4,110,780	4,778,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,062,926	3,064,666
その他（純額）	1,261,606	1,168,084
有形固定資産合計	4,324,532	4,232,750
無形固定資産		
その他	702,132	666,484
無形固定資産合計	702,132	666,484
投資その他の資産		
その他	705,353	894,984
投資その他の資産合計	705,353	894,984
固定資産合計	5,732,019	5,794,219
資産合計	9,842,799	10,572,823

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,203	351,620
短期借入金	2,005,000	2,405,000
1年内返済予定の長期借入金	449,568	422,047
未払法人税等	55,643	190,574
その他	544,545	704,555
流動負債合計	3,226,960	4,073,796
固定負債		
長期借入金	1,521,984	1,320,971
製品保証引当金	188,362	203,432
ポイント引当金	161,763	177,907
退職給付に係る負債	29,916	34,097
資産除去債務	120,535	120,371
長期未払金	415,663	380,613
その他	27,159	75,022
固定負債合計	2,465,385	2,312,415
負債合計	5,692,345	6,386,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	99,520
資本剰余金	2,452,993	2,452,993
利益剰余金	1,700,994	1,733,456
自己株式	135,280	135,280
株主資本合計	4,118,226	4,150,688
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,514	6,618
その他の包括利益累計額合計	21,514	6,618
新株予約権	-	15,663
非支配株主持分	10,713	13,639
純資産合計	4,150,454	4,186,611
負債純資産合計	9,842,799	10,572,823

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	5,053,023	5,965,894
売上原価	2,517,706	2,790,136
売上総利益	2,535,316	3,175,758
販売費及び一般管理費	¹ 2,387,456	¹ 2,677,312
営業利益	147,860	498,446
営業外収益		
受取利息	317	107
持分法による投資利益	1,910	-
為替差益	14,158	-
講演料等収入	2,686	3,116
還付加算金	-	2,710
その他	7,974	5,344
営業外収益合計	27,047	11,277
営業外費用		
支払利息	3,799	4,063
為替差損	-	79,240
持分法による投資損失	-	987
その他	7,679	11,967
営業外費用合計	11,478	96,259
経常利益	163,429	413,464
特別損失		
減損損失	² 70,171	-
固定資産除却損	1,050	2,700
事業整理損	-	8,069
特別損失合計	71,221	10,769
税金等調整前四半期純利益	92,207	402,695
法人税、住民税及び事業税	107,169	184,872
法人税等調整額	39,067	7,375
法人税等合計	68,101	192,248
四半期純利益	24,105	210,446
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,089	2,926
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,195	207,519

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	24,105	210,446
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,808	14,896
その他の包括利益合計	1,808	14,896
四半期包括利益	25,913	195,550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,003	192,623
非支配株主に係る四半期包括利益	3,089	2,926

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	92,207	402,695
減価償却費	209,277	276,547
貸倒引当金の増減額(は減少)	232	481
製品保証引当金の増減額(は減少)	15,978	15,070
ポイント引当金の増減額(は減少)	25,547	17,154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,400	6,280
受取利息及び受取配当金	319	108
支払利息	3,799	4,063
為替差損益(は益)	345	2,355
持分法による投資損益(は益)	1,910	987
減損損失	70,171	-
固定資産除却損	1,050	2,700
事業整理損	-	8,069
売上債権の増減額(は増加)	209,683	403,853
たな卸資産の増減額(は増加)	13,241	477,032
仕入債務の増減額(は減少)	103,643	134,048
未払金の増減額(は減少)	69,463	95,191
未払費用の増減額(は減少)	13,592	40,668
その他の資産の増減額(は増加)	210,814	205,214
その他の負債の増減額(は減少)	53,526	12,275
その他	29,701	37,396
小計	92,511	355,653
利息及び配当金の受取額	319	108
利息の支払額	3,793	4,072
法人税等の支払額	263,489	49,941
法人税等の還付額	-	269,172
その他	-	4,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,451	575,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	862,197	131,676
無形固定資産の取得による支出	74,969	56,148
投資有価証券の取得による支出	15,000	200,016
敷金及び保証金の差入による支出	140,352	18,864
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,480
その他	6,620	9,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,099,139	396,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,550,000	400,000
長期借入金の返済による支出	179,605	228,534
リース債務の返済による支出	4,029	3,903
新株予約権の発行による収入	-	15,663
配当金の支払額	105,078	174,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,261,286	9,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	7,013
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,139	181,351
現金及び現金同等物の期首残高	1,158,310	992,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,146,170	1,173,740

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメント契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当第2四半期連結会計期間の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
契約極度額	5,300,000	千円	5,900,000	千円
借入実行残高	2,000,000	"	2,400,000	"
差引額	3,300,000	千円	3,500,000	千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
給与手当	510,243千円	615,541千円
ポイント引当金繰入額	23,350 "	14,523 "
製品保証引当金繰入額	15,978 "	15,070 "
退職給付費用	13,678 "	18,453 "
貸倒引当金繰入額	232 "	481 "

2 前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
物流センター (新潟県三条市)	遊休資産	土地及び建物等	70,171

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、原則として各店舗を最小単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、物流機能を備えた新戦略拠点「スノーピーク Operation Core HQ2」が稼働を開始したことから、従来使用していた物流センターについて売却することを決定いたしました。

当該資産の売却により損失発生が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地54,491千円、建物等15,680千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、見積売却価格を基に算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
現金及び預金	1,147,980千円	1,175,550千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,809 "	1,809 "
現金及び現金同等物	1,146,170千円	1,173,740千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 3月24日 定時株主総会	普通株式	105,577	15	平成28年12月31日	平成29年 3月27日	利益剰余金

(注)平成29年 3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金754千円が含まれております。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 3月29日 定時株主総会	普通株式	175,961	12.5	平成29年12月31日	平成30年 3月30日	利益剰余金

(注)平成30年 3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金904千円が含まれております。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一のセグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円94銭	14円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	27,195	207,519
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	27,195	207,519
普通株式の期中平均株式数(株)	13,988,495	14,004,594
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	14円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	6,360

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間88,442株、当第2四半期連結累計期間72,344株)
3. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社の設立

(株式会社スノーピーク白馬)

当社は、平成30年8月9日開催の取締役会において、長野県白馬村において各種事業を行う子会社の設立を決議し、平成30年9月3日付で株式会社スノーピーク白馬を設立いたします。

(1) 設立の目的

白馬村における新業態の店舗開発や物販・体験事業等の事業展開を加速するとともに、自治体や地元企業との連携を強化し、キャンプ・アウトドア文化の更なる活性化を通じて地域社会に貢献することを目的に、設立いたします。

(2) 設立の概要

商号	株式会社スノーピーク白馬
代表者	代表取締役 山井 太
所在地	長野県北安曇郡白馬村
設立年月	平成30年9月3日(予定)
事業の内容	白馬村における新業態店舗開発や物販・体験事業等
決算期	12月期
資本金	9,950万円
株主構成	株式会社スノーピーク 97.5%、白馬観光開発株式会社2.5%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。